

(証券コード 4767)

2023年10月18日

株主各位

東京都港区虎ノ門四丁目3番13号ヒューリック神谷町ビル  
株式会社 テー・オー・ダブリュー  
代表取締役社長 村津 憲一

### 自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2023年10月13日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

#### 記

1. 処分する株式の種類及び数 普通株式 300,000 株
2. 処分価額 1株につき金 313 円
3. 現物出資財産の内容及び価額 当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）3名については、2023年10月13日開催の当社取締役会決議に基づき、これらの者に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金 31,300,000 円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金 313 円）を出資の目的とする。  
当社の執行役員4名については、2023年10月13日開催の当社取締役会決議に基づき、これらの者に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金 12,520,000 円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金 313 円）を出資の目的とする。  
当社の社員39名については、2023年10月13日開催の当社取締役会決議に基づき、これらの者に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金 40,064,000 円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金 313 円）を出資の目的とする。

当社子会社の取締役2名については、2023年10月13日開催の当社取締役会決議に基づき、これらの者に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金 2,504,000 円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金 313 円）を出資の目的とする。

当社子会社の執行役員2名については、2023年10月13日開催の当社取締役会決議に基づき、これらの者に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金 3,130,000 円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金 313 円）を出資の目的とする。

当社子会社の社員5名については、2023年10月13日開催の当社取締役会決議に基づき、これらの者に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金 4,382,000 円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金 313 円）を出資の目的とする。

4. 処分する株式と 2023年11月6日  
引き換えにする  
財産の給付期日

以上